

IHI

Realize your dreams

教習案内

大阪労働局長登録教習機関(第116号)

IHI技術教習所

大阪センター

〒571-0042 大阪府門真市深田町22-1

平成**30**年**10**月～平成**31**年**3**月
2018年10月～2019年3月



受付



小型移動式クレーン



高所作業車



床上操作式クレーン



フォークリフト



玉掛け

技能講習

- 床上操作式クレーン
- 小型移動式クレーン
- 玉掛け
- 高所作業車
- フォークリフト
- ガス溶接
- 足場組立作業主任者
- 有機溶剤作業主任者
- 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者
- 酸欠・硫化水素危険作業主任者
- 石綿作業主任者

特別教育

- クレーン(0.5t以上5t未満)
- フォークリフト(1t未満)
- 小型車両系建設機械
- 高所作業車(10m未満)
- アーク溶接
- 酸欠危険作業
- 粉じん作業
- 石綿使用建築物解体
- 電気取扱(低圧/高圧・特高圧)
- 自由研削といし
- 足場の組立て等の業務

受講生が20名程度(作業主任者は30名程度)
まとまれば、常設以外でも日程検討いたします。

お問合せ・お申込みは
<http://www.iti-a.co.jp>
TEL: 06-6780-6610



1月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
技能講習	床上操作式クレーン																																
	小型移動式クレーン																																
	玉掛																																
	高所作業車	a・b																															
		c																															
	フォークリフト	a																															
		b																															
		c																															
		C(土日)																															
		d																															
特別教育	ガス溶接																																
	足場組立																																
	有機溶剤																																
	特化物・四アルキル鉛																																
	酸欠・硫化水素																																

2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
技能講習	床上操作式クレーン																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛																															
	高所作業車	a・b																														
		c																														
	フォークリフト	a																														
		b																														
		c																														
		C(土日)																														
		d																														
特別教育	ガス溶接																															
	足場組立																															
	有機溶剤																															
	特化物・四アルキル鉛																															
	酸欠・硫化水素																															

3月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
技能講習	床上操作式クレーン																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛																															
	高所作業車	a・b																														
		c																														
	フォークリフト	a																														
		b																														
		c																														
		C(土日)																														
		d																														
特別教育	ガス溶接																															
	足場組立																															
	有機溶剤																															
	特化物・四アルキル鉛																															
	酸欠・硫化水素																															

受講科目選択のご案内

●時間には、別途修了試験の時間が追加されます。●2日目以降の開始時刻は講習開始日に確認願います。●出版社の都合により、随時、教材費が変更される事がありますが、講習料金（=受講料+教材費の合計金額）に変更はありません。●大阪労働局登録の有効期限：平成31年3月30日まで有効。

講 習 種 目	コ ー ス	時 間		日 数	開 始 時 刻 (1日)	講 習 料 金 (税 込 単 位 円)			建 設	教 育	受 講 者 の 条 件 (日本語理解力の程度によっては受講をお断りする場合があります)	資 格 を 取 る と 出 来 る 業 務 (原則18歳以上に限ります)
		学 科	実 技			受 講 料	教 材 費	合 計				
床上操作式クレーン	a	10	6	3	8:30	22,355	1,645	24,000	○	○	移動式クレーン免許・小型移動式クレーン・玉掛けのいずれか1つ資格のある方	つり上げ荷重5トン以上のクレーンの運転 (床上操作式に限る)
	b	13	7	3		26,355		28,000	○	○	上記資格のない方	
小型移動式クレーン	a	10	6	3	8:30	22,660	1,340	24,000	○	○	クレーン免許・床上操作式クレーン・玉掛けのいずれか1つ資格のある方	つり上げ荷重5トン未満の移動式クレーンの運転 (道路上走行を除く)
	b	13	7	3		26,660		28,000	○	○	上記資格のない方	
玉 掛 け	a	12	5	3	8:30	15,560	1,440	17,000	○		・1トン以上の玉掛け補助経験6ヶ月以上ある方 ・1トン未満玉掛け特別教育修了後、経験6ヶ月以上ある方 (上記双方とも要、経験証明/事前審査)	つり上げ荷重が1トン以上のクレーン・移動式クレーン等の玉掛け作業
	b	9	7	3		15,560		17,000	○		クレーン免許・移動式クレーン免許・床上操作式クレーン・小型移動式クレーンのいずれか1つ資格のある方	
	c	12	7	3		17,060		18,500	○		上記資格や経験のない方	
高 所 作 業 車	a	6	6	2	8:30	30,150	1,850	32,000	○	○	移動式クレーン免許または小型移動式クレーンの資格のある方	作業床高さ10m以上の高所作業車の運転 (道路上走行を除く)
	b	8	6	2		32,150		34,000	○	○	・大型特殊・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか1つ資格のある方 ・フォークリフト・車両系建設機械のいずれか1つ技能講習資格のある方	
	c	11	6	3		43,150		45,000	○		上記資格のない方	
フ ェ ー ク リ フ ト	a	7	4	2	8:30	12,660	1,340	14,000			・大型特殊自動車免許(除くカタビラ)のある方 ・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか1つ資格と1トン未満フォークリフト特別教育修了後、経験3ヶ月以上ある方 (要、経験証明/事前審査)	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転 (道路上走行を除く)
	b	11	4	3		14,660		16,000			1トン未満フォークリフト特別教育修了後、経験6ヶ月以上ある方 (要、経験証明/事前審査)	
	c	7	24	4		27,160		28,500	○		・大型特殊(カタビラ限定)・大型・中型・準中型・普通自動車免許のいずれか1つ資格のある方	
	d	11	24	5		32,660		34,000	○		上記資格や経験のない方	
ガ ス 溶 接		8	5	2	8:30	13,370	630	14,000	○		資格・経験は不要です	可燃性ガスおよび酸素を用いて行う溶接・溶断または加熱の作業
作 業 主 任 者	足場組立作業主任者	13	0	2	8:30	12,350	1,650	14,000	○		・満18才以降での足場組立、解体経験3年以上または土木・建築・造船科卒業後経験2年以上の方。 (要、経験証明/事前審査) なお、平成29年7月1日以降の経験には足場特別教育受講証明等が必要	高さ5m以上の足場の組立・解体等作業の主任者
	有機溶剤	12	0	2	9:00	7,788	4,212	12,000			資格・経験は不要です	屋内作業場・タンク等で有機溶剤を製造または取扱う作業の主任者
	特化物・四アルキル鉛	12	0	2	9:00	8,112	3,888	12,000			資格・経験は不要です	タンク・塔槽等で特化物及び四アルキル鉛等を製造または取扱う作業の主任者
	酸欠・硫化水素	11.5	4	2	9:00	15,840	2,160	18,000	○		資格・経験は不要です	井戸・暗渠・タンク等の酸素欠乏危険場所における作業の主任者
	石綿綿	10	0	2	9:00	8,220	3,780	12,000			資格・経験は不要です	石綿を製造または取扱う作業の主任者
ク レ ー ン		9	4	2	8:30	12,680	1,320	14,000	○		資格・経験は不要です	つり上げ荷重0.5トン以上5トン未満のクレーンの運転
フ ェ ー ク リ フ ト		6	6	2	8:30	12,680	1,320	14,000			資格・経験は不要です	最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転(道路上走行を除く)
小型車両系建設機械		7	6	2	8:30	12,660	1,340	14,000	○		資格・経験は不要です	機体重量3トン未満の小型車両系建設機械(整地掘削用)の運転(道路上走行を除く)
高 所 作 業 車		6	3	1	8:00	12,660	1,340	14,000	○		資格・経験は不要です	作業床高さ10m未満の高所作業車の運転(道路上走行を除く)
ア ー ク 溶 接		11	10	3	8:30	18,160	840	19,000	○		資格・経験は不要です	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断等の作業
酸 欠 危 険 作 業		5.5	0	1	9:00	6,700	1,300	8,000			資格・経験は不要です	井戸・暗渠・タンク等の酸素欠乏危険場所における作業
粉 じ ん 作 業		4.5	0	1	9:00	7,350	650	8,000			資格・経験は不要です	じん肺の予防措置を講ずる必要のある作業
石綿使用建築物解体		4.5	0	1	9:00	7,180	820	8,000			資格・経験は不要です	石綿等が使用されている建築物又は、工作物の解体等作業
電 気 取 扱 (低 圧)	a	7	1	1	8:30	7,350	650	8,000			資格・経験は不要です	低圧充電回路の変電室等の開閉器の操作の業務
	c	11	1	2	8:30	14,060	1,940	16,000			資格・経験は不要です	高圧・特高圧充電回路の電気設備機器の操作の業務 (※低圧業務の資格は含まれません。低圧業務が必要な場合は、別途aコースの受講が必要です。)
		4	2	1	8:30	6,650	1,350	8,000			資格・経験は不要です	自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務
足場組立等の業務		6	0	1	8:30	7,200	800	8,000	○		資格・経験は不要です	足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務

・技能講習および特別教育については受講者数が20名程度(主任者コースは30名程度)まとまれば、常設日程以外でも出張講習を含めて、日程等の検討をしますので、お問合せ下さい。

※電気取扱のコース内容が従来と変わっていますので、ご注意ください。

助成金・給付金利用のおすすめ

助成金・給付金を申請される場合は、必ず予約時にお申し出下さい。尚、申請には当教習所発行の領収証が必要なため、現金書留か窓口での支払手続きが必要となります。

人材開発支援助成金(事業主に対して)

次の条件を満たしている**建設業の事業主**は「人材開発支援助成金」(経費及び賃金に対して)を支給請求できます。

- 1) 資本金3億円以下または従業員300人以下
- 2) 雇用保険料率(厚生労働省が定める料率)
- 3) 受講者が雇用保険の被保険者である建設労働者
- 4) 事業主の受講料全額負担で、通常勤務の扱いで受講していること。

手続き方法・詳細は事業主より労働局

(大阪府の場合、大阪労働局 雇用助成金窓口TEL:06-7669-8900)へお問合せ下さい。

人材開発支援助成金対象の講習種目は「受講種目選択のご案内」をご参照下さい。

技能講習、特別教育共、**受講後2ヵ月以内に**事業主の責任で労働局へ支給申請書の提出が必要です。必要書類の送料はお客様負担となります。受給要件不足で受給できない場合があります。あらかじめ、受給要件を労働局へ御確認下さい。

一般教育訓練給付金(個人に対して)

各地区のハローワークに受講後1か月以内に申請すると、一定条件により本人が教育訓練施設に支払った講習料金の20%(ただし4千円～10万円)が受講者本人に支給されます。受給資格には、「雇用保険の被保険者であった期間が3年以上(初回支給の場合は1年以上)ある。」などの条件があるので、詳細については「厚生労働省・教育給付金」のHPや各ハローワークでご確認下さい。給付金ご希望の方は予約時にお申し出下さい。受講申込書内、給付金申請個所の「する」に○を付けて、必ず現金書留で教習料金をお支払い下さい。

教育訓練給付金対象の講習種目は最終ページ(受講種目選択のご案内)をご参照下さい。

受講時の注意

- ① **受講票は発行しておりません。受講開始日を忘れないでお越し下さい。**
- ② 受付時間は、「総合案内」をご確認ください。 **遅刻すると受講出来ませんので、ご注意下さい。**
- ③ 受講開始日には下記のものをお持ち下さい。
 - 1) 本人証明用:運転免許証又は住民票(発行日より6ヶ月以内、マイナンバーの記載がないもの)、
外国籍の方は「在留カード」/「特別永住者証明書」
※健康保険証では受け付けできません。
 - 2) 筆記用具(鉛筆、消しゴム)
 - 3) 技能講習の免除コースを受講の方は、資格証、運転免許証の原本
 - 4) 修了証統合を希望の方は、当センター発行の修了証
- ④ 実技講習受講時の服装は動きやすい長袖、長ズボン、運動靴(作業服可)でご来所下さい。
安全帽、安全帯はお貸しいたします。
- ⑤ 有料駐車場(1,000円/日)や昼食(弁当)をご希望の方は当日の朝、受付でお申込み下さい。
昼食の外部持込みも結構です。

※住民票等には個人番号(マイナンバー)が記載されていないものをご持参下さい。記載あるものに対して生じた、いかなる損失・損害等の責任も負う事が出来ません。

総合案内

受講手続き

1. 予約 **必ず最初に予約が必要です。(※予約がない場合は受付できません)**
 (注) 予約受付は2ヶ月前の平日から開始します。
 IHI 技術教習所 大阪 検索 
ホームページ 大阪センター月別予定表の○をクリックして予約して下さい。24時間予約が可能です。
 お問い合わせ窓口 06-6780-6610(平日のみ)

2. 申込書郵送 **予約確定後、『申込書』を受講日の一週間前までに郵送して下さい。**
 住所 〒571-0042 大阪府門真市深田町 22-1
 宛先 IHI 技術教習所(大阪センター) 受付担当
 *講習種目やコースにより「業務経歴証明書」(要、事前審査)の提出が必要です。
 *外国籍(特別永住者以外)の方は、「学科選択申請書」も必要になります。
 *「在留カード」/「特別永住者証明書」のコピーを申込書と同封お願いします。

3. 銀行振込内訳通知書FAX **振込日が確定しましたら必要事項をご記入頂きFAXして下さい。**

4. 講習料金振込 **予約した講習の受講開始日一週間前までにお支払を完了して下さい。**
 *振込される場合は振込控えが領収証となります。
 振込先 三井住友銀行(0009)門真支店(168)普通預金口座 3377038
 受取人 株式会社 IHI 技術教習所〔カ)アイエイアイギョウキョウシュウジョ〕
 依頼人 受講者名、または申込書に記載のある勤務先名

5. 受講 **受講票等は発行しておりません。受講初日は下記受付時刻までにお越し下さい。(正門は7:00に開門、受付は7:30から)**
 *受講初日には本人確認のため「運転免許証」原証又は「住民票」原票等(健康保険証は受付できません)をご持参下さい。*住民票(発行日より6ヶ月以内)には個人番号(マイナンバー)が記載されていないものをご持参下さい。外国籍の方は「在留カード」/「特別永住者証明書」の原証をご持参下さい。
 *修了証の統合希望の方は初日にご提出下さい。

留意事項

- 各コース定員になり次第締め切ります。お早目にご予約下さい。
定員状況によっては日程変更や中止になることもあります。ご了承下さい。
- 外国籍の方は事前に日本語テスト(要予約)が必要な場合があります。お問合せ下さい。
- 予約のない方は「申込書」の受付は致しません。**
- 申込書に添付した「資格証」などは受講初日に原証確認します。忘れずに持参して下さい。初日にご提示ない場合、受講はできません。
- 証明写真(無帽、無背景)は技能講習毎に計2枚(免許サイズ2.4×3cm)必要です。1枚は貼付け、残1枚は写真の裏に氏名をご記入下さい。特別教育は写真不要です。
- 受講開始日の1週間前にお手続の確認できない場合、受講はできません。
- 当所の領収証が必要な場合は、現金書留にて講習料金と申込書等を同封して下さい。**
- 開始時刻に遅刻すると、理由にかかわらず予約日程での受講は出来ません。
- 欠席や遅刻の連絡があった場合、当所の判断により**1回限り(3ヶ月以内)**の変更を認めることもあります。
当日受講者の変更等は受付できません。
- 無断欠席や講習日程内での修了ができない場合、未修了扱いとなり**講習料金の返金はできません**のでご了承ください。

◎講習種目によっては、当日の持参品を初日に提示しないと受講できないこともありますのでご注意ください。

講習種目	コース	受付時刻	受講日当日の持参品	
			本人確認証明書	免除対象資格証の原本
技能講習	床上操作式クレーン	a	●自動車免許証又は住民票の原本 (発行日から6ヶ月以内、マイナンバーの記載のないもの) ●外国籍の方は「在留カード」/「特別永住者証明書」 (健康保険証は受付出来ません)	○
		b		○
	小型移動式クレーン	a		○
		b		○
	玉掛	a b		○
		c		○
	高所作業車	a		○
		b		○
		c		○
		d		○
特別教育	フォークリフト	a b c	○	
		d	○	
	ガス溶接		○	
	足場組立		○	
	有機溶剤		○	
	特化物・四アルキル鉛		○	
	酸欠・硫化水素		○	
	石綿		○	
	クレーン		○	
	フォークリフト		○	
小型車両系建設機械		○		
高所作業車		7時45分まで		
アーク溶接		○		
酸欠危険作業		○		
粉じん作業		○		
石綿使用建築物解体		○		
電気取扱	a	○		
	c	○		
自由研削といし		○		
足場組立等の業務		○		

※服装は動きやすいものであればOKです。(半袖・半ズボン・サンダルは不可)
 特別教育高所作業車及び自由研削といし受講の方は、初日よりご準備願います。
 ※筆記用具(鉛筆、消しゴム)は必ず持参願います。

案内図



- 京阪本線「古川橋」または「門真市」駅下車 徒歩約20分。
- バス利用の場合は「古川橋」より約10分、「(運転免許)試験場前」下車 徒歩約10分。
- 有料駐車場完備(1,000円/日)但し、台数に制限があります。
(なお、自転車、バイクは無料駐車場あり。)

大阪労働局長登録教習機関
 大阪センター予約窓口
 TEL:06-6780-6610
IHI 技術教習所
<http://www.iti-a.co.jp>